

「金売買業務」終了のお知らせ

しののめ信用金庫では、平成 30 年 6 月 29 日（金）をもって「金売買業務（金保護預り・金地金の売買）」を終了させていただくことになりました。

これにより、平成 30 年 7 月 2 日（月）以降の金地金のご購入・ご売却はお受けできなくなりますので、最寄りの金地金取引業者さまへご依頼いただきますようお願い申し上げます。

しののめ信用金庫では今後ともより一層お客さまにご満足いただける商品・サービスの充実に努めてまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上